

令和7年7月9日

市内障害福祉事業所管理者様

川崎市健康福祉局障害保健福祉部

障害計画課長

看護師等を対象とする研修への職員の参加について（お知らせ）

日頃より、本市福祉施策にご協力をいただきありがとうございます。

さて本市では重度の障害を有し、かつ医療的なケアを有する障害児・者に対する支援に従事する看護師の方等への研修を下記のとおり、実施しております。

研修の期間、内容等は様々ですが、事業所において医療的なケアを有する方を受入れる際に、看護師の方等の知識や技術の向上等は不可欠な要素かと考えております。

職員配置等のお手間をおかけしますが、研修参加について、柔軟な御検討をお願いいたします。

記

研修名	研修期間	募集開始日	研修内容
小児訪問看護・重症心身障がい児者看護研修会	9月8日（月）～ 11月28日（金） 全11日間	募集開始～ 7月25日（金）	重症心身障害児者等への理解と専門的知識、技術を取得した看護師の養成及びその理解を深める。 対象：県内在勤・在住で訪問看護・重症心身障害児者看護に関心のある看護職
介護職員等に対する喀痰吸引等研修（第3号研修の基礎研修に該当） 【※医療的ケア教員講習会】	①10月8日（水） ②10月20日（月） ※は②に同日実施	未定 9月頃を予定	対象：市内障害児通所支援事業所・障害福祉サービス事業所等に在勤する者で第3号研修の修了を希望する者 ※同日に、看護師等を対象にして、介護職員の養成に必要な指導者育成を目的にした講習会を実施

以上

問合せ先

障害計画課障害児福祉担当

(佐々木・双津)

044-200-3796